

# 株式会社テンハウ・フーズ 行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性の就業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、行動計画を作成致しました。

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境作りに努めます。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1. チーフ、副店長、店長の女性を現員の1人から3人以上に増加させる

<対策> 令和2年4月～ チーフ、副店長、店長の役割、必要とする能力の開示  
令和2年4月～ ミーティングの機会において、女性管理職に対する今までの常識及び時代認識の修正と意識改革

目標2. 年次有給休暇の取得日数を、1人あたり年間8日以上とする

<対策> 令和2年4月～ 前年度年次有給休暇の取得状況の確認  
令和2年4月～ 各人の年間有給休暇取得計画の作成  
令和2年4月～ 週ごとの休日取得状況の把握

目標3. 所定外労働時間削減の為の措置の実施

<対策> 令和2年4月～ 各店舗における所定外労働時間の現状確認  
令和2年4月～ 各研修時に、所定外労働増加の原因性を説明し、意識改革を行う  
令和2年4月～ 1日あたりの労働時間について、休憩時間を含めた時間の管理の徹底を図る

目標4. 土日祝日を含めた休日取得の為の措置の実施（継続）

<対策> 令和2年4月～ 繁忙日である土日を含めた休日の取得状況を確認  
令和2年4月～ 在籍人数を増加させる仕組みの検討